

「ひみまちづくりファンド」の設立について

「氷見伏木信用金庫」と「民間都市開発推進機構」が連携し、氷見市の中心市街地の民間まちづくりを支援します。

氷見伏木信用金庫(理事長 藤井 隆)は、官民連携による氷見市中心市街地の活性化を目的に、一般財団法人民間都市開発推進機構(以下、「民都機構」との共同出資によりマネジメント型まちづくりファンド「ひみまちづくりファンド有限責任事業組合」(以下、「本ファンド」)を令和元年8月5日に設立いたしました。

当金庫は、平成30年10月より氷見市に金庫職員を行政実務研修員として派遣し、氷見市と連携し市内中心市街地活性化に取り組んでおり、本事業の一環として、「本ファンド」を設立するものです。

「本ファンド」は、氷見市内中心市街地の空き家、空き店舗をリノベーションし、飲食店や宿泊施設等の新たなまちづくりを行う事業者に、新たな資金調達手段を提供することを目的としており、「本ファンド」を通じて市内中心市街地の活性化をさらに進めることを目的としております。

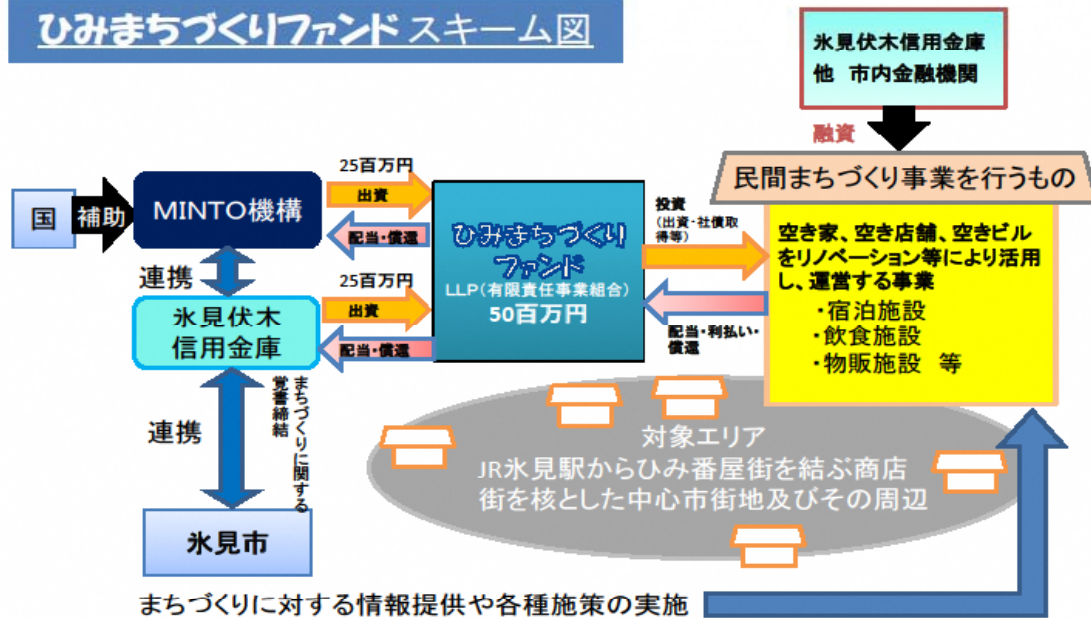
「民都機構」との共同出資によるまちづくりファンドは、富山県はもとより北陸3県では初の設立となります。

ファンドの概要

名 称	ひみまちづくりファンド有限責任事業組合
ファンド形態	有限責任事業組合(LLP)
出資総額、出資者	5,000万円 (氷見伏木信用金庫2,500万円、民都機構2,500万円)
運用期間	15年(本組合成立日から2034年1月31日まで)
投資期間	5年
投資方法	優先株式または社債の取得
対象エリア	JR氷見駅からひみ番屋街を結ぶ6つの商店街を核として湊川周辺地区を含む中心市街地及びその周辺
投資対象事業	空き家、空き店舗、空きビル等をリノベーション等により活用し、宿泊施設、飲食施設、物販施設等を整備・運営することで地域の課題解決に資する事業
投資限度額	①対象事業者の自己資本額の2倍(本ファンド出資後の自己資本額の2/3) ②対象事業の総事業費の2/3 ※優先株式の場合は、①②のいずれか少ない金額、社債の場合は②まで

ひみまちづくりファンド

ひみまちづくりファンド スキーム図



氷見伏木信用金庫

ひみまちづくりファンドは、氷見市内中心市街地の活性化を目的に、本ファンドを通じて空家、空き店舗をリノベーションし、飲食店や宿泊施設等の新たなまちづくりを行う事業者を支援していきます。

イメージ



【本件に関するお問い合わせ先】
氷見伏木信用金庫 業務部
TEL 0766-74-4101